

日本の第2次NDC： 経済成長の促進・ エネルギー安全保障の向上・ 産業競争力の強化の機会

2026年1月



序文

気候変動イニシアティブ 共同代表
末吉竹二郎・加藤茂夫

私たちは、この報告書において、日本企業が日本の第2次NDCの実施に果たす重要な役割を強調し、We Mean Business Coalitionと協力できることを誇りに思います。2024年11月にJCIが日本政府に提出した声明¹でも述べたとおり、第7次エネルギー基本計画と第2次NDCは、日本の近未来を左右する極めて重要な文書です。国連が「1.5°C目標を達成可能な範囲に留めるためには脱炭素化の取り組みを加速させる必要がある」と警告する中、日本が掲げる気候変動政策とエネルギー需給のあり方は、人々の健康や安全に強く影響することはもちろん、日本の産業や経済の未来、ひいては国際社会における競争力や立ち位置を方向付けます。

今こそ、エネルギー効率改善と再生可能エネルギー導入加速で、
化石燃料からの早期脱却を

日本はすでにCOP28で再生可能エネルギーを拡大し、エネルギー効率を向上し、化石燃料からの脱却するための取り組みを加速することに合意し、加えて、2024年4月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、石炭火力の廃止年限について2030年代前半とすることにも合意しています。したがって、エネルギー効率の向上と再生可能エネルギーの導入を最大化しつつ、2035年までに石炭火力を廃止し、2050年に向けてその他の化石燃料から可及的速やかに脱却していくことは、日本が果たすべき国際公約です。

様々な科学的根拠に基づく試算は、日本には再生可能エネルギー設備容量3倍を実現するに十分なポテンシャルがあり、2035年には電力における再生可能エネルギー割合を65-80%にすることが可能だと示しています。

これらの国際公約を着実に果たすために、すでに利用可能な技術を駆使した建物や製品開発などにおけるエネルギー効率の究極の改善と、日本のポテンシャルを最大限活かした太陽光や風力を中心とする再生可能エネルギー導入の加速化に向けた、早急な基盤づくりを日本政府に求めます。

私たちは、日本が持続可能な成長をしながら脱炭素化を実現するには、多様なステークホルダーが知見や経験を共有し、力を合わせることが必要だと考えています。JCIは、国内外の非政府アクターや政府との協働を深め、1.5度目標の実現に貢献していきます。

1. [【更新:236団体が賛同】1.5度目標と整合する野心的な2035年目標を日本政府に求める](#) (気候変動イニシアティブ, 2024)

We Mean Business Coalition 最高経営責任者 (CEO)
マリア・メンディルセ

日本の第2次「国が決定する貢献 (NDC)」は、日本および世界経済の双方にとって極めて重要な転換点に位置づけられます。世界有数の先進経済であり、主要な製造・輸出拠点でもある日本のエネルギー政策と産業政策に関する選択は、国境を越えて大きな影響を及ぼします。世界的に進行しているクリーンエネルギーへの転換は、貿易、投資、そして競争力の構造を根本から変えつつあり、この変革を最も早く進めた国々が、低炭素社会における成長・イノベーション・レジリエンスの恩恵を享受することになります。

日本は、この変革を主導するために必要な技術力、資本、専門知識をすべて備えています。野心的な目標を掲げ、政策を1.5°C目標に整合させることで、日本はクリーン技術の新興国際市場における地位を確立し、インド太平洋地域をはじめとする国際社会の中で「信頼されるパートナー」としての役割を強化することができます。力強い気候行動は、日本のエネルギー安全保障の向上のみならず、世界経済におけるリーダーシップの強化にもつながります。いまこそ、国際社会が安定と協調を必要としている時期です。

すでに日本の主要企業の多くは、自らの役割を果たす準備ができます。多くの企業がすでに、イノベーションと脱炭素化への投資を進め、再生可能エネルギーへの転換や事業活動の電化を加速しています。

今必要なのは、こうした民間投資をさらに拡大させるための明確で予測可能な政策的方向性です。

We Mean Business Coalitionは、気候変動イニシアティブ (JCI) と協力し、本報告書を発表できることを誇りに思います。

本書は、野心的で投資可能なNDCがいかにして日本の国際競争力を高め、企業と国民の双方にとってよりクリーンで繁栄する未来を築くことができるかを明らかにしています。

エグゼクティブ サマリー

日本は2025年2月に、新たな「国が決定する貢献(NDC)」を国連に提出しました。この第2次NDCでは、2013年度比で2035年度に温室効果ガス(GHG)排出量を60%削減、2040年度に73%削減するという新しい目標を設定し、2050年までにネットゼロ排出を達成するという目標を再確認しています。これらの目標は、1.5°C目標を達成可能な範囲に留めるために世界全体で求められる平均的な削減率と比べて野心度が低く、日本が先進国であることを踏まえると不十分です。さらに、弱い目標を設定することで、日本はクリーンエネルギーへの移行による経済的利益を逃し、低炭素製品やサービスがますます評価される世界市場でのシェアを失うリスクを抱えることになります。

それでもやはり、このNDCは、単に排出削減を目的とするだけでなく、日本の経済成長の促進、エネルギー安全保障の強化、産業競争力の向上を図る重要な機会でもあるのです。

日本のGHG排出量は2013年から2022年の間に23%減少しました。しかし、現行の政策では2030年目標の達成が困難であり、また現在の削減水準は1.5°C目標に整合する排出経路には届いていません。世界的に合意された目標の達成に実質的に貢献するためには、日本は化石燃料の段階的廃止と再生可能エネルギーの導入およびエネルギー効率の向上を大幅に加速させなければなりません。そのためには、定量的な目標とタイムラインを備えた明確なロードマップに加え、世界の気候課題の緊急性と規模を反映した政策措置が求められます。化石燃料から再生可能エネルギーへの移行が加速しなければ、日本は将来的に経済的優位性を失うリスクを抱えることになります。企業リーダーの間では、より強力な行動への支持が圧倒的です。調査によると、96%の企業リーダーが「再生可能エネルギーを基盤とする電力システムへの転換」を求めており、そのうち約3分の2が「今後10年以内の実現」を望んでいることが明らかになっていきます。日本企業は、Science Based Targets Initiative (SBTi) のもとで排出削減目標を設定している企業数において、世界を牽引しています。

政府が策定した第7次エネルギー基本計画では、2040年までに再生可能エネルギー比率を40～50%に拡大する一方で、化石燃料が依然として電源構成の30～40%を占める見通しが示されています。一方、2023年の第1回グローバル・ストックテイク(GST)の結果において、すべての国が「2030年までに世界の再生可能エネルギー容量を3倍に拡大し、排出削減努力を加速する」ことに合意しました。しかし、日本には再生可能エネルギー供給や石炭火力の段階的廃止に関する明確な国内目標がありません。したがって、より強力な政策と明確なロードマップの策定が不可欠です。

民間セクターからの投資を最大限呼び込むためには、第2次NDCは明確で予測可能な

実施政策が伴う必要があります。主な優先課題は以下のとおりです。

- **再生可能エネルギー導入の加速**

「グリーントランスフォーメーション（GX）推進法」に基づき、GX経済移行債を活用してペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、高温地熱といった次世代技術の開発・導入を支援するとともに、屋根置き太陽光、ソーラーシェアリングや陸上風力といった従来の再エネへの投資も拡大する。

- **運輸・建築・産業の電化加速**

再生可能エネルギー電力を活用して、輸送、建物、産業部門の電化を加速する。

- **効果的なカーボンプライシングの導入**

まもなく導入される「GX排出量取引制度（GX-ETS）」において、拘束力のある排出上限（キャップ）、十分な炭素価格水準、カーボンクレジット使用の上限を設け、実質的な排出削減を促す仕組みを構築する。

- **官民協働によるイノベーション推進**

政府と企業が協働して政策・市場設計を行い、民間投資を最大限に引き出す環境を整える。

日本の第2次NDCは、気候変動対策の面でも経済戦略の面でも重要な一步です。しかし、クリーンエネルギー転換による経済的・産業的な利益を最大化するためには、より強固なセクター別目標、明確で予測可能な政策枠組み、そして政府と企業の協働体制のさらなる強化が求められます。これらを実現することで、日本は新たに台頭するグローバル経済の中でリーダー的地位を確立することができるでしょう。

はじめに ・背景

日本はパリ協定の締約国として、5年ごとに新たな「国が決定する貢献（NDC）」を提出する義務を負っています。日本の最初のNDCは2015年に提出され、2020年に更新されました。この際、日本は2013年度比で2030年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を46%削減し、さらに50%削減に向けて努力するという目標を設定しました。日本は2025年2月に第2次NDCを提出し、G20諸国の中で5番目の提出国となりました。新たなNDCでは、2013年度比で2035年度に60%削減、2040年度に73%削減することを目標として掲げています。

日本のNDCは、単に温室効果ガスの排出を削減するための計画にとどまりません。それは同時に、新たな経済成長を促進し、産業競争力を高め、エネルギー安全保障を強化し、イノベーションを加速させ、気候リスクを管理する機会でもあります。世界的に、化石燃料からクリーンエネルギー源への移行は多くの人々が想定する以上の速さで進んでおり、その過程で膨大な経済的機会が生まれています。高度な技術力と熟練した労働力を有する日本は、低炭素製品やサービスの新たな国際市場において世界的なリーダーとなるための好位置にあると言えます。

日本企業も気候変動対策に対して強い決意を示しています。そのことは、Japan Climate Initiative (JCI)、Japan Climate Leaders' Partnership (JCLP)、およびRE100、SBTi、CDPといったグローバルのイニシアティブに多数の企業が参加していることからも明らかです。また、調査結果によれば、日本の企業リーダーの96%が「化石燃料から再生可能エネルギーを基盤とする電力システムへの転換」を望み、そのうち64%が「今後10年以内の実現」を求めていることが示されています²。

日本企業は、政府に対し、明確で信頼性のあるNDC実施のための計画と政策の策定を求めています。これにより、今後10年間における日本の政策環境の安定性と予測可能性を国内外に示すことができ、ひいてはエネルギー転換に関する国内外からの投資誘致が促進されることが期待されます。

本報告書は、We Mean Business Coalition (WMBC) が策定した「野心的かつ投資可能なNDCに関するビジネス・コール・トゥ・アクション (Business Call to Action for Ambitious and Investible NDCs)」に基づき作られています³。本報告書では、強固な国家目標とセクター別目標を設定し、それを支える明確で予測可能な計画と政策を伴って実施することにより、日本が以下の成果を同時に実現できる可能性を示しています。

- ・ 経済成長の促進
- ・ 雇用の創出
- ・ エネルギー安全保障の向上
- ・ 投資の呼び込み

Box 1 We Mean Business Coalition による「野心的かつ投資可能なNDCに関するビジネス・コール・トゥ・アクション」

We Mean Business Coalition (WMBC) は、2024年9月に「野心的かつ投資可能なNDCに関するビジネス・コール・トゥ・アクション (Business Call to Action for Ambitious and Investible NDCs)」を発表しました。この呼びかけは、G20諸国を中心とする各国政府に対し、以下の3つの柱に基づく行動を求めるものです。

- ・ **柱1**：1.5°C目標に整合する経済全体の排出削減目標を含む野心的なNDCを策定すること。あわせて、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換および自然の回復に向けた、セクター別目標や政策コミットメント盛り込むこと。
- ・ **柱2**：民間投資を引き出し、NDCを実現するための明確で一貫性のある政策枠組みを構築すること。これには、国家レベルでの戦略と計画の策定、セクター別政策の実施、および政策運用や実施に関する国際的協調の推進が含まれる。
- ・ **柱3**：企業との透明かつ包括的な対話をを行うこと。これには、NDCの内容に関する十分な協議、企業と協働した実施のためのソリューションの共創、効果的な報告・コミュニケーション戦略が含まれる。

この最初の「コール・トゥ・アクション」を基盤として、We Mean Business Coalition は現在、主要な地域において、力強いNDCと、その実施に向けた明確かつ一貫した計画・政策を求める企業の声を支援し、さらにその発信を後押ししています。

出典：We Mean Business Coalition, 2024. [Business Call to Action for Ambitious and Investible NDCs](#).

2. E3G, Beyond Fossil Fuels, We Mean Business Coalition and Savanta, 2025. [Powering up: Business perspectives on shifting to renewable electricity](#).
 3. We Mean Business Coalition, 2024. [Business Call to Action for Ambitious and Investible NDCs](#).

第1の柱

強固な 排出削減目標

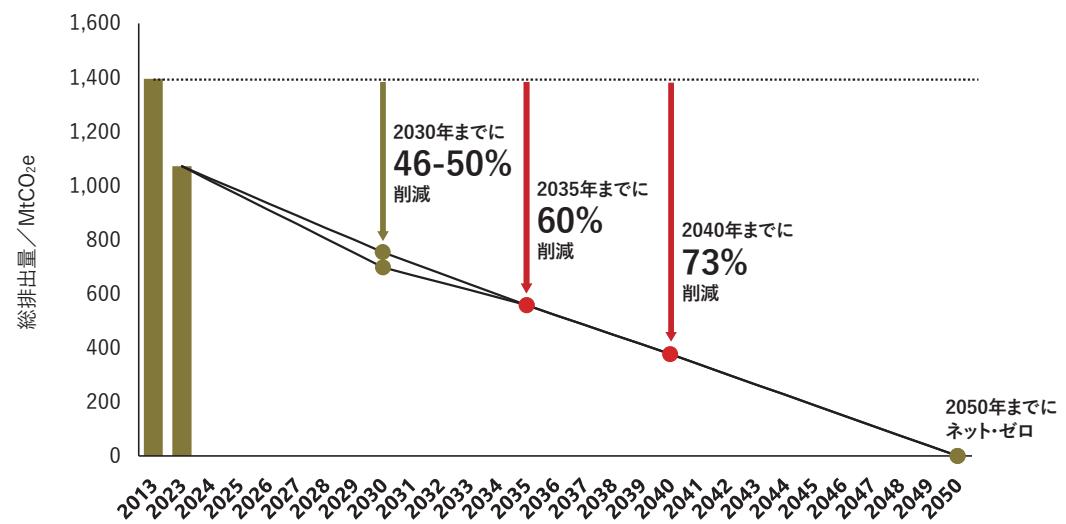
経済全体を対象とする排出削減目標

日本の第2次NDCでは、2013年度比で2035年度に温室効果ガス（GHG）排出量を60%削減、2040年度に73%削減し、2050年までにネットゼロ排出を達成することを目指としています。現時点で、日本は主要排出国の中で唯一、2035年目標に加えて2040年目標を第2次NDCに明記した国です。日本は国内の排出削減に加えて、土地利用部門（LULUCF）による吸収量や、二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）によって発行されるカーボンクレジットを活用し、これらを排出削減目標の達成に充てる計画です。

第1回グローバル・ストックテイクの結果によれば、世界の気温上昇を1.5°Cに抑える（あるいは超過を最小限に抑える）ためには、2019年比で2030年までに43%、2035年までに60%の排出削減を行い、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする必要があるとされています。これを基準とすると、日本のNDC目標は2019年比で2030年に37～41%削減、2035年に53%削減に相当します。

したがって、日本の削減目標は1.5°C目標の達成に必要とされる世界平均の削減水準に比べて野心度が低く、また、日本が先進国であることを踏まえると十分な水準とは言えません。さらに、日本が十分に強力な目標を設定しないまま現状の延長線上にとどまる場合、より安価でクリーンなエネルギー源への移行によって得られる経済的利益の機会を逸するリスクがあります。その結果、低炭素製品やサービスを評価する国際市場における競争力を失い、市場シェアを縮小させる可能性も懸念されます。

図1：日本のNDCと2050年ネットゼロに向けたGHG排出削減経路（2013年比）



出典：日本の温室効果ガス（GHG）国家インベントリ（1990～2023年）および日本の第1次・第2次NDCに基づく

日本は、NDC目標の達成に向けて一定の進展を遂げています。2022年時点で、日本の温室効果ガス排出量は2013年比で23%削減されています⁴。しかし、現行および計画中の政策（いわゆる「with measures」シナリオ）に基づくと、2030年時点での排出削減は2013年比で42%にとどまる見通しです。したがって、日本は2030年目標（46%削減）を達成する見込みから外れており、この「実施ギャップ」を埋めるためには、政策の一層の強化が必要です。

セクター別目標

地球温暖化対策計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、日本政府が気候変動目標を達成するための包括的な計画として策定しているものです。

2025年2月、日本政府は閣議において改訂版の地球温暖化対策計画を正式に承認しました。改訂版では、第2次NDCで定められた温室効果ガス(GHG)排出削減目標を反映し、それを実現するための具体的な施策と政策が盛り込まれています。

経済全体を対象とする排出削減目標に加えて、日本は温室効果ガスごとの削減目標を設定するとともに、エネルギー起源CO₂のセクター別排出量目標を2030年度および2040年度について定めています(表1参照)。日本の温室効果ガス排出量の約90%はエネルギー起源CO₂によるものであり、そのうち3分の1以上が鉄鋼や製造業などの産業部門からの排出です。

表1：温室効果ガスおよびその他のカテゴリーごとの目標

単位：百万t-CO₂

ガス部門	2013年度 実績	2030年度 (2013年度比)	2040年度 (2013年度比)
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760 (-46%)	380 (-73%)
エネルギー起源二酸化炭素	1,235	677 (-45%)	約 360～370 (-70～71%)
- 産業部門	463	289 (-38%)	約 180～200 (-57～61%)
- 業務その他部門	235	115 (-51%)	約 40～50 (-79～83%)
- 家庭部門	209	71 (-66%)	約 40～60 (-71～81%)
- 運輸部門	224	146 (-35%)	約 40～80 (-64～82%)
- エネルギー転換部門	106	56 (-47%)	約 10～20 (-81～91%)
非エネルギー起源二酸化炭素	82.2	70.0 (-15%)	約 59 (-29%)
メタン	32.7	29.1 (-11%)	約 25 (-25%)
一酸化二窒素	19.9	16.5 (-17%)	約 14 (-31%)
代替フロン等4ガス	37.2	20.9 (-44%)	約 11 (-72%)
- HFCs	30.3	13.7 (-60%)	約 6.9 (-77%)
- PFCs	3.0	3.8 (+26%)	約 1.9 (-37%)
- SF ₆	2.3	3.0 (+27%)	約 1.5 (-35%)
- NF ₃	1.5	0.4 (-70%)	約 0.2 (-85%)
温室効果ガス吸収源	—	-47.7	約 -84
二国間 クレジット制度 (JCM)	—	100	200

出典: [地球温暖化対策計画](#) (日本政府、2025)

2025年に閣議決定された第7次エネルギー基本計画は、2040年までの日本のエネルギー政策の方向性を示すものであり、その中には日本の電源構成(電力供給ミックス)の見通しが含まれています。しかし、2030年から2040年にかけて再生可能エネルギーの比率がわずか10ポイント強しか増加しないと見込まれており、再生可能エネルギー拡大に対する野心の不足が示唆されています。

表2：発電構成：現状（2023年）および2030年と2040年の見通し

エネルギー源	2023年度実績	2030年度見通し	2040年度見通し
火力発電	68.6%	42%	30～40%
- 石炭	28.3%	19%	
- LNG	32.9%	20%	
- 石油	7.4%	2%	
- アンモニア／水素	—	1%	
再生可能エネルギー	22.9%	36～38%	40～50%
- 太陽光	9.8%	14～16%	23～29%
- 風力	1.1%	5%	4～8%
- 水力	7.6%	11%	8～10%
- 地熱	0.3%	1%	1～2%
- バイオマス	4.1%	5%	5～6%
原子力	8.5%	20～22%	20%

出典：日本の第6次エネルギー基本計画および第7次エネルギー基本計画に基づく

日本は、第1回グローバル・ストックティクで合意された、「2030年までに世界の再生可能エネルギー容量を3倍に拡大する」という国際目標を支持しています。しかし、この国際的な約束にもかかわらず、2025年に策定された第7次エネルギー基本計画が示した再生可能エネルギー供給に関する国内目標は不十分なものであり、国際的な目標との整合性に懸念が生じています。

さらに、2040年時点でも火力発電が電源構成の30～40%を占めると見込まれていますが、その内訳や詳細は示されていません。日本政府は、新たな石炭火力発電所の建設中止を約束しておらず、既存の石炭火力発電の段階的廃止に関する明確な時期設定も行っていません。それだけではなく「火力発電の脱炭素化」を掲げ、実現可能性・コストに懸念のある水素、アンモニア、CCSを使った脱炭素化を前提に火力発電の排出係数を大幅に下げるシナリオとなっており、この前提の電源構成ではNDCが約束する削減目標達成は困難であり、化石燃料への依存を継続することになります。こうした状況は、より明確で力強い政策方針の必要性を一層浮き彫りにしています。

国際的に合意された目標の達成に実質的に貢献するためには、日本は化石燃料の段階的廃止と再生可能エネルギーの導入加速を大幅に進める必要があります。これを実現するためには、定量的な目標と時期を明示した明確なロードマップ、そして気候危機の緊急性と規模に見合った政策措置が不可欠です。

2024年7月、気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative: JCI）は、日本政府に対し、1.5°C目標と整合する野心的な2035年目標の設定を求める声明を発表しました⁵。この呼びかけには、236の多様な非国家アクター（企業153社、地方自治体5団体、大学・研究機関6機関、団体・NGO52組織）が賛同しています。声明では、2035年までに石炭火力発電を段階的に廃止することを明確に求めるとともに、太陽光および風力発電の導入加速も強く訴えています。さらに、試算を引用しながら、2035年までに再生可能エネルギー比率を電力供給全体の65～80%に高めることができると指摘しました。この声明は、日本国内で、主要企業を含む幅広いステークホルダーが、再生可能エネルギー拡大に向けた目標と政策の強化を政府に求めていることを明確に示したものです。

5. [【更新：236団体が賛同】1.5度目標と整合する野心的な2035年目標を日本政府に求める](#)（気候変動イニシアティブ、2024）

Box 2 温室効果ガス (GHG) 排出削減における電化の役割

電化は、日本のすべての経済部門における温室効果ガス (GHG) 排出削減戦略の中核的要素です。低炭素またはゼロカーボンの電源から生成される電力の利用拡大は、現在、化石燃料に依存している輸送、建築、産業といった部門を脱炭素化するための重要な道筋を提供します。日本の第7次エネルギー基本計画では、次のように述べられています。「今後、2050年カーボンニュートラルに向けて更に排出削減対策を進めていく上では、需要サイドの取組として、徹底した省エネルギーに加え、電化や非化石転換が占める割合も今まで以上に大きくなると考えられる。特に、非電力が占める割合は約7割と高く、今後は熱需要の脱炭素化が重要となる。」

輸送部門では、電気自動車 (EV) およびプラグインハイブリッド車 (PHEV) の普及促進が最優先課題の一つです。日本政府は、2035年までに新車販売のすべてを電動車 (electrified vehicles) とするという目標を設定しています。また、地球温暖化対策計画 (Global Warming Countermeasures Plan) では、EVやPHEVを含む次世代自動車の利用と普及の拡大を推進する方針が示されています。これには、電動車および関連インフラに対する補助金制度や税制優遇措置などの支援策が含まれています。但し、電動車にハイブリット車も含まれており、EVに特化した目標・方針・政策が織り込まれていません。日本におけるEVの導入率は他の主要先進国と比べて、非常に低いままであり、EV拡大政策の抜本的な強化が必要です。

建築部門においては、第7次エネルギー基本計画では、家庭部門のエネルギー消費の約30%を占める給湯の非化石エネルギー型への転換を加速するための措置を講じることが明記されています。しかし、日本企業が世界をリードするヒートポンプによる電化と高いエネルギー効率を推進する戦略的な政策になっていません。化石燃料を利用する従来の暖房システムを代替するため、より厳格な建築物の省エネルギー基準の導入と組み合わせて、ヒートポンプの活用による電化を促進することが不可欠です。

同計画は、産業プロセスにおいても低温および中温の熱需要を対象とした電化の可能性を強調しています。また、直接的な代替が困難な分野においては、水素やその他のクリーン燃料が電化を補完する役割を果たすことができるとされています。産業部門における排出削減を加速し、またそれを経済合理的に行うためにも、産業部門の電化を強力に推進する必要があります。

出典：[第7次エネルギー基本計画 \(日本政府、2025\)](#)；[クリーンエネルギー自動車の購入補助金がリニューアル、自動車分野のGXをめざせ \(資源エネルギー庁、2024\)](#)

ステークホルダーの関与

日本の第2次NDCでは、環境性能の高い技術や製品の国際展開を、企業主導で推進することが明記されています。しかしそれ以上の記述は限られており、日本企業がNDCの目標達成において果たすべき重要な役割についての具体的な認識は十分ではありません。幅広い主体が積極的に実施を担う気候変動対策やエネルギー政策では、その策定過程に企業や自治体、市民、NGOなど多くのステークホルダーが参加することが必要です。

今回、NDCおよび地球温暖化対策計画の策定を担う審議会における議論の中で、いくつかの前向きな進展が見られました⁶。例えば、審議会の構成が見直され、野心的な気候目標を掲げる企業、若手経営者、研究者、市民社会組織など、より多様なステークホルダーの意見を反映できるようになりました。さらに、政府は審議会メンバーがより自由で双方向的な議論を行える追加会合を開催しました。従来、審議会の形式的な性質から、参加者間の活発な意見交換は制約されていましたが、こうした改善により、議論がより開かれ、包摂的なものになりました。

一方で、NDCの基盤となる第7次エネルギー基本計画を審議した総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会の委員には、野心的な気候目標を掲げる企業、若手経営者、研究機関、NGOのメンバーが含まれていませんでした。審議プロセスにおける多様なステークホルダーの不在は、改善すべき課題です。

第2の柱

NDC実現のための明確で一貫した政策

再生可能エネルギー拡大を促進するための政策

日本は、再生可能エネルギーを主力電源とする方針を明確に掲げています。しかしながら、現在の再生可能エネルギーに関する目標や政策は、この方針と十分に整合していないのが実情です。

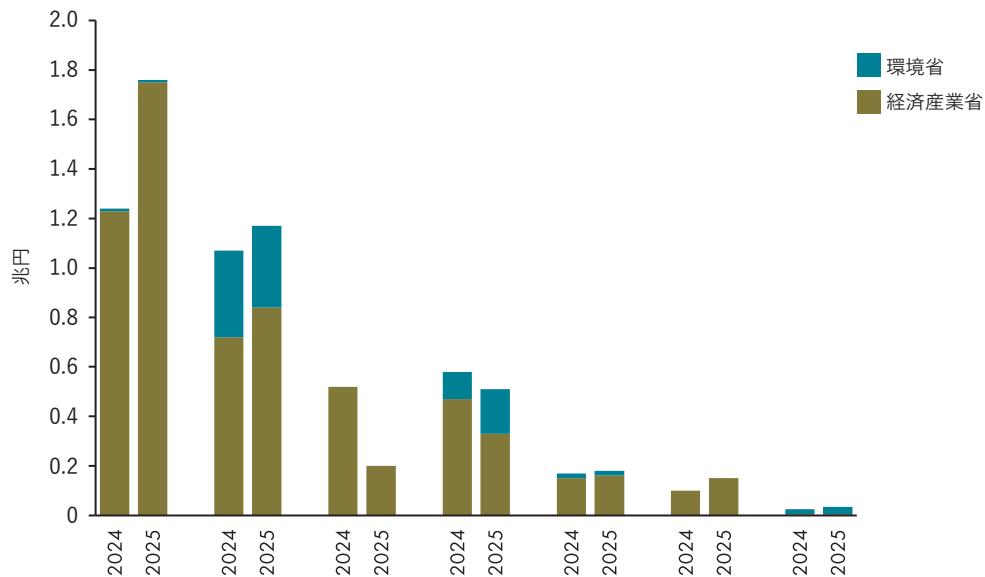
日本の脱炭素化と経済成長を同時に推進するために制定されたGX推進法では、今後10年間で総額20兆円（約1,300億米ドル）規模のGX移行債を発行することが定められており、政府支援のもと、すでに複数のプロジェクトが進行しています。これらの公的資金は、約130兆円（約8,500億米ドル）の民間投資を誘発することを狙い、総額150兆円（約9,800億米ドル）規模の投資の実現がめざされています。

20兆円のトランジションボンドのうち、少なくとも1兆円（約65億米ドル）が、ペロブスカイト太陽電池⁷、浮体式洋上風力、先進地熱などの次世代再生可能エネルギー技術に、今後10年間で割り当てられる見込みです。しかし、屋根置き太陽光パネルや陸上・着床式風力発電といった従来型の再生可能エネルギー技術へのトランジションボンドによる支援は、明示されていません。包括的で誰一人取り残さないエネルギー移行を実現するためには、次世代技術に加え、屋根置き太陽光やソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）などの従来型再生可能エネルギーソリューションにも、政策的・財政的支援を拡充する必要があります。

Climate Integrateの分析によると、化石燃料（水素、アンモニア、CCUSを含む）への予算は特に大きく、2024年度から2025年度にかけて約40%増加すると見込まれる一方、再生可能エネルギーへの配分は非常に低い状況です⁸。

6. NDCおよび地球温暖化対策計画は、中央環境審議会地球環境部会の「2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会」と、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会の「中長期地球温暖化対策検討ワーキンググループ」との合同会合において検討が行われました。
7. ペロブスカイト太陽電池は、有機イオン、金属、ハロゲンの組み合わせから作られた軽量で柔軟な太陽電池の一種です。
8. [日本の気候・エネルギー予算 2025：政府予算とGX投資の分析](#) (Climate Integrate, 2025)

図2：2024年度と2025年度の気候・エネルギー予算



出典：[日本の気候・エネルギー予算 2025：政府予算とGX投資の分析](#) (Climate Integrate, 2025)に基づく

日本のエネルギー起源CO₂排出量の3分の1以上は、鉄鋼業や製造業などの産業部門から発生しています。これらの産業を2050年までに脱炭素化するためには、再生可能エネルギーの急速な拡大と電化および非化石エネルギーへの転換、グリーン水素の生産拡大を同時に進めることができます。

■ 機会

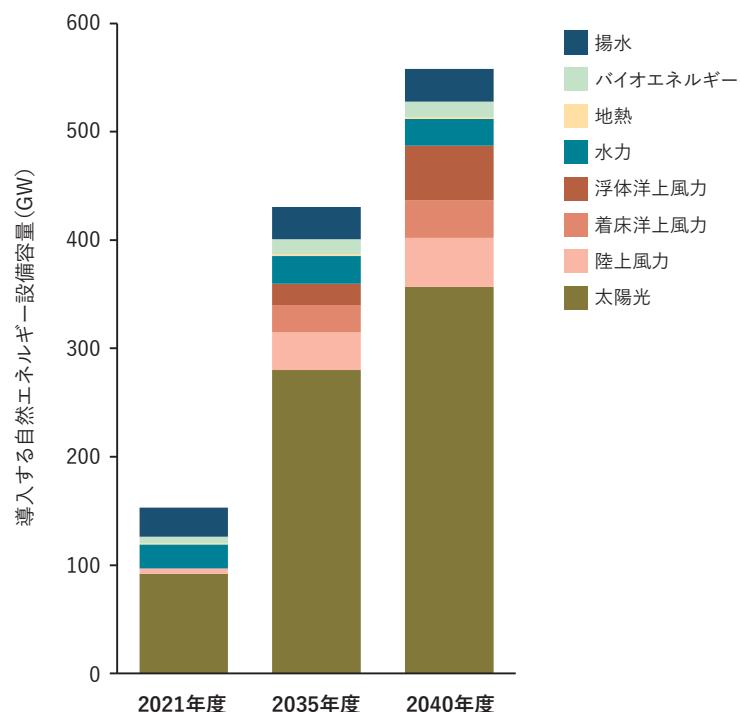
政府が掲げる目標および政策は、1.5°C目標と整合する水準には十分に野心的ではありません。しかしながら、複数のモデリング研究によれば、再生可能エネルギーを急速に拡大することで、日本は1.5°C整合型の排出経路を実現できる可能性があることが示されています(表3参照)。

表3：日本の再生可能エネルギーの道筋

組織・団体	ガス	基準年	排出削減		電力供給における再エネ割合	
			2035年	2040年	2035年	2040年
日本政府	全GHG	2023	-60%	-73%	-	40～50%
経団連	全GHG	2023	-60%	-73%	-	-
地球環境産業技術研究機構(RITE、再エネシナリオ)	全GHG	2023	-60%	-73%	-	54%
自然エネルギー財団	エネルギー起源CO ₂	2029	-65%	-80%	-80%	95%
WWF ジャパン	全GHG	2023	-68%	-81%	-77%	90%
Climate Integrate	全GHG	2023	-70%	-80%	85%以上	ほぼ100%
日本機構リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	全GHG	2023	75%以上	-	60%以上	-
IGES(早期削減シナリオ)	全GHG	2023	-76%	-89%	61%	79%

出典：各団体のシナリオに基づく

図3：2040年シナリオでの想定：自然エネルギー・ポテンシャル（全体）



出典：[自然エネルギーによるエネルギー転換シナリオ（第1版改訂版）](#)（自然エネルギー財団、2024）

■ 太陽光発電

日本には、農地や耕作放棄地、さらには屋根や建物の外壁などを活用することで、太陽光発電を大幅に拡大できる潜在力が存在しています。このポテンシャルを活用することで、日本は1.5°C目標と整合する水準の太陽光発電導入を実現することが可能です。自然エネルギー財団によれば、2035年までに日本の電力需要の80%を脱炭素化するために必要な太陽光発電量は、日本太陽光発電協会（JPEA）および再生可能エネルギー情報システム（REPOS）が推定する太陽光発電の設置ポテンシャルのわずか12～19%を活用するだけで達成可能であるとされています⁹。

このポテンシャルを現実化するためには、建築物、農地、耕作放棄地における営農型太陽光を含む従来型のシリコン系太陽光発電システムの拡大が、引き続き中核的アプローチです。

さらに、ペロブスカイト太陽電池は、日本の研究者によって開発された柔軟性の高い革新的な技術であり、大きなポテンシャルを持つ建築物への導入が期待されています。しかし現状では、いまだ耐久性・コスト・法律上の制約といった課題が残っています。重点的な経済的支援や、建物への設置に関わる法規制の緩和、建物への太陽光発電設備の設置義務化といった制度は、ペロブスカイト太陽電池の導入加速の助けとなります。このような環境を整えることによって、建物の太陽光エネルギーのポテンシャルを最大限に生かす有力な選択肢としてペロブスカイト太陽電池を本格的に活用することが可能になります。

9. [脱炭素へのエネルギー転換シナリオ](#)（自然エネルギー財団、2024）

■ 洋上風力発電

日本政府は、2030年までに洋上風力発電プロジェクトの案件形成を10GW、2040年までに30～45GWとする目標を掲げています。2025年6月には、改正された再生可能エネルギー海域利用法が施行され、これにより、洋上風力発電の開発可能区域が領海から排他的経済水域（EEZ）にまで拡大されました。国際エネルギー機関（IEA）によると、洋上風力発電は日本の総電力需要の8倍に相当する供給ポテンシャルを有しています¹⁰。

現在、風力発電は日本の電源構成において太陽光発電に比べて比較的小さな割合を占めるにとどまっていますが、島国としての地理的特性を活かし、漁業に従事する沿岸地域コミュニティとの協調を図ることが、洋上風力の拡大において極めて重要です。これにより、再生可能エネルギー全体の拡大、NDC（国が決定する貢献）目標の達成・強化、そしてより広範なエネルギー転換の推進に大きく寄与することが期待されます。

■ 課題

野心的な再生可能エネルギー・シナリオを実現するためには、解決すべきいくつかの課題があります。これには以下が含まれます：

- ・ 再生可能エネルギーの統合を促進するため、地域間の送電インフラを強化すること。
- ・ 新たに開発された再生可能エネルギー・プロジェクトの系統接続手続きを迅速化すること。
- ・ エネルギー移行を支えるため、再生可能エネルギーへの投資の流れを加速させること。
- ・ 電力消費者の視点が再生可能エネルギー政策に効果的に反映されるよう、政策決定プロセスを強化すること。
- ・ 地域社会や自然生態系と調和する模範的な再生可能エネルギー・プロジェクトを推進すること。
- ・ 石炭火力発電の計画的かつ秩序ある段階的廃止を実施すること。

企業の声

上記のとおり、日本には太陽光発電および風力発電の大幅な拡大のための大きな機会が存在しています。こうした状況を踏まえ、国内外の企業グループは日本政府に対し、再生可能エネルギー拡大に向けた目標および政策の強化を求めています。これらの声は、日本企業が政府に対して、再生可能エネルギー、特に風力および太陽光の導入を加速し、新規の石炭火力発電所を建設しないことを明確に約束し、さらに電力部門における石炭火力の段階的廃止に関する具体的な時期を設定することを望んでいることを示しています。

以下に、その具体的な事例を示します。

- **RE100**(日本では日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan Climate Leaders Partnership : JCLP) が地域パートナーとして支援)は、2024年6月に「日本のエネルギー政策に対する政策提言 (Japan Policy Recommendations)」¹¹を公表しました。この提言書では、日本企業94社が100%再生可能電力の使用を約束しているものの、国内の再生可能電力の供給不足により、その目標を達成するために十分な電力を調達できていない現状が指摘されています。RE100は、日本政府に対し、第7次エネルギー基本計画において遅くとも2035年までに日本の再生可能エネルギー発電容量を3倍に拡大する目標を明記するよう求めました。この目標達成に向け、提言書は電力価格の透明性と公正性の確保を含む6つの具体的な施策を提示しています¹²。
- **Clean Energy Buyers Association (CEBA)**は、エネルギー需要家およびパートナーのネットワークからなる業界団体であり、2024年11月に「問題提起：エネルギーの需要家が日本で望むこと (Issue Brief: Energy Customer Needs in Japan)」¹³を発表しました。この報告書では、日本国内に所在するCEBA加盟企業およびその1,000社を超えるバリューチェーン・パートナーにとって、最大の課題はコスト効率の高い再生可能エネルギーへのアクセスが制限されていることであると指摘しています。CEBAは日本政府に対し、2035年までにコスト効率の高い再生可能エネルギーへのアクセスを拡大し、その導入を加速させるとともに、将来のGX 2.0および次期エネルギー基本計画の策定にあたってカーボンフリー技術の開発・普及を推進するための政策措置を検討するよう求めています。

企業事例研究 リコーの再生可能エネルギーへの転換

リコーは、東京に本社を置く統合デジタルサービスおよびプリント・イメージングソリューションの主要企業です。同社は2017年に日本企業として初めてRE100イニシアティブに参加しました。現在リコーは、2040年までにスコープ1および2排出をネットゼロとし、2050年までにサプライチェーン全体（スコープ1・2・3）でのネットゼロ排出を達成するというコミットメントの一環として、再生可能電力への転換を加速させています。リコーの*再生可能エネルギー使用率は着実に増加しており、2024年度に43%となりました。

リコーは、日本国内における再生可能電力の調達契約を評価するための「再エネ電力総合評価制度」を独自に開発しました。このシステムは、再生可能エネルギープロジェクトの環境的・社会的・経済的側面を評価し、それらが地域社会および環境にとって真に有益であることを確保することを目的としています。

2025年、リコーは営農型太陽光発電所からの電力を対象とする初の電力購入契約(PPA)を実施しました。この発電所は、再利用された農地で太陽光発電と農業生産を両立させるものであり、地域農業の支援および地方創生に寄与しています。このプロジェクトは、農林水産省の「営農型太陽光発電のモデル的取組支援事業」にも採択されています。

11. [日本のエネルギー政策に対する政策提言](#) (RE100, 2024)

12. [RE100 calls on the Japanese government to urgently grow renewables capacity](#) (RE100, 2024)

13. [問題提起：エネルギーの需要家が日本で望むこと](#) (CEBA, 2024)

カーボンプライシング (Carbon Pricing)

排出量取引制度や炭素税といった排出量価格付けメカニズム (Emissions Pricing Mechanisms) は、脱炭素化を加速させるための効果的な政策手段として、多くの国々で導入されています。

日本では、GX排出量取引制度 (GX Emissions Trading Scheme: GX-ETS) が2026年に本格稼働する予定です。これは、日本における気候政策にとって大きな前進を意味します。これまで日本が全国レベルで導入してきたカーボンプライシングは、CO₂換算1トン当たりわずか289円(約1.9米ドル)の地球温暖化対策税のみでした。

GX-ETSを真に企業の排出削減を促す有効な政策手段とし、日本のNDCの達成に資する仕組みとするためには、制度設計の精緻化が極めて重要です。以下に、現在のGX-ETS枠組みの実効性を高めるための主要な改善分野を示します。

■ 排出上限(キャップ)

排出量取引制度の主たる目的は、本来、温室効果ガス排出量の削減です。しかしながら、GX-ETSの制度設計を定めるGX推進法には、排出枠の上限(キャップ)が設定されていません。また、1.5°C目標やNDC、企業の排出削減目標との整合性についても言及されていません。

改正GX推進法に付随する附帯決議では、排出枠の総量が1.5°C目標およびNDCの達成に資するものであることを検証し、必要に応じて措置を講ずるべきであると指摘されています。この立法趣旨を実現するためには、政府が適切な排出上限(キャップ)を設定し、制度運用開始後に継続的なモニタリングと見直しを実施して、排出枠の割当量が妥当な水準であることを確保する必要があります。

■ 炭素価格 (Emissions Price)

排出削減を効果的に進めるためには、炭素価格の上限(価格キャップ)を十分に高い水準に設定することが求められます。この際には、日本のNDCの野心度や、その達成に向けた進捗状況などの環境要因を考慮する必要があります。国際エネルギー機関(IEA)のモデリングによると、先進国では2030年にCO₂換算1トン当たり約140米ドルの炭素価格を設定することが、1.5°C目標の達成に必要であるとされています¹⁴。欧州連合(EU)では、現在の炭素価格がすでにCO₂換算1トン当たり100米ドルを超えていました。したがって、日本の炭素価格が過度に低い場合、日本企業がEUへ製品を輸出する際、EUの「炭素国境調整メカニズム (Carbon Border Adjustment Mechanism: CBAM)」に基づく追加的な費用負担を課される可能性があります。

■ カーボンクレジット使用における質と量の制限

GX排出量取引制度(GX-ETS)の枠組みのもとでは、企業が自社の削減目標を達成するためにカーボンクレジットを取得して利用することが認められています。この制度では、J-クレジットや二国間クレジット制度(JCM)による政府認定クレジットの利用が想定されています。改正GX推進法によれば、カーボンクレジットの使用上限は企業の年間総排出量の10%に設定されています。

14. [Net Zero Roadmap: A Global Pathway to Keep the 1.5 °C Goal in Reach](#). (IEA, 2023)

しかしながら、クレジットの品質に関する基準は今後の詳細設計の議論に委ねられており、これらのクレジットが高い環境的整合性を持ち、かつ持続可能な開発への貢献を含む国際的に認められた基準を満たすことが不可欠です。

多くの海外の排出量取引制度では、カーボンクレジットの利用を制限または全面的に禁止しています。こうした制限は、過去に低価格クレジットの流入が実質的な排出削減を促進できなかった事例や、クレジットの恒久性 (permanence) や追加性 (additionality) に関する懸念が残った経験に基づくものです。

したがって、日本がGX-ETSの本来の目的である排出削減を確実に実現するためには、これらの教訓を踏まえ、クレジットの数量および品質の両面で適切な制限を設けることが求められます。さらに、企業が排出量のオフセットにカーボンクレジットを用いる行為は、今後一層厳しい検証や監視の対象となることが予想されます。

■ 化石燃料賦課金の控除制限

GX推進法のもとでは、GX-ETSに加えて、日本のカーボンプライシング政策の一環として2028年から化石燃料賦課金の導入が予定されています。円滑な制度実現のため、段階的な導入が必要です。しかし、GX-ETSおよび賦課金のいずれの制度においても、排出削減を実効的に促すことができる十分な炭素価格水準が確保されなければなりません。少なくとも、温暖化対策としての実効性を考慮したうえで、賦課金の水準を設定することが求められます。

■ オークション制度 (Auctioning)

GX-ETSにおいては、排出枠 (排出許可量) の割当はまずベンチマーク方式に基づく無償割当から開始され、その後、電力部門の事業者を対象としたオークション制度が2033年度に導入される予定です。オークション制度の利点の一つは、収益 (歳入) を得られる点にあります。GX-ETSでは、このオークション収入をGX経済移行債 (GX Transition Bonds) の償還財源として活用することが想定されており、その主な目的は革新的技術の支援に重点を置いています。しかしながら、これらの収益は国民の負担軽減にも活用されるべきです。また、電力供給事業者を対象としたオークション制度を改善し、将来的には他の産業セクターへも段階的に拡大していくことが望ましいです。

■ JCIによるカーボンプライシング制度に関する提言

2023年7月、JCIに参加する210団体が共同で、日本のNDCの達成と国際競争力の強化を両立させるカーボンプライシング制度の導入を求める政策提言を発表しました¹⁵。これは、日本企業を含む非国家アクターが、野心的かつ先進的なカーボンプライシング制度の導入を公に提唱した初の事例となりました。

この提言では、当時議論されていたカーボンプライシング制度の枠組みに対し、次の3つの観点に基づいて6つの具体的な提言が示されました。

- **国家温室効果ガス排出削減目標(特に2030年目標)の確実な達成の担保**

現在提案されている自発的な制度では、排出削減への影響が限定的となり、実施の遅れによって2030年の削減目標を達成できない可能性が懸念されています。したがって、日本が国際社会に約束した目標を確実に達成し、より野心的な排出削減に向けた国際的な潮流に対応できる制度が必要です。

- **排出削減に取り組む企業が不利にならない公正な制度の確立**

自発的参加型の制度では、排出削減のコストを負担して取り組む企業が、参加しない企業に対して競争上の不利を被る可能性があります。したがって、一定の要件を満たすすべての企業に参加を義務づける公平な制度の導入が求められます。

- **日本経済の競争力強化に資する制度設計**

炭素価格が不十分な場合、日本企業がEUの炭素国境調整メカニズム(CBAM)の対象となったり、国際的なサプライチェーンや投資から排除されるリスクが生じます。したがって、国際水準での排出削減と再生可能エネルギー導入の拡大を可能とし、日本のビジネス拠点としての魅力を高める制度が必要です。

6つの提言内容

1. 2025年までに効果的なカーボンプライシング制度を導入すること。
2. 一定の基準を満たすすべての企業を制度の対象とすること。
3. 将来の想定炭素価格を、IEAが示す2030年のCO₂換算1トン当たり140米ドルなど、国際的に比較可能な水準で提示すること。
4. 制度を国際的なルールと整合させること。
5. 政府歳入は、排出削減が困難な産業など、削減が特に難しい企業を支援するために活用すること。
6. 制度の計画、評価、見直しの各段階において透明性を確保すること。

この提言は、企業や自治体、市民社会など多様なアクターが協働し、日本のカーボンプライシング政策を環境的にも経済的にも持続可能な方向へ進化させるための重要な一步を示したものです。

第3の柱

ステーク ホルダー間の 連携強化

日本では、多くの企業がRE100やScience Based Targets initiative (SBTi)といった国際的な取り組みに積極的に参加しています。2025年10月時点で、日本はSBTを設定することを表明した、またはSBTiによって目標が承認された企業数が世界最多であり、2,000社を超える企業が参加しています。また、日本はRE100への参加企業数においても、米国に次いで世界第2位の位置にいます¹⁶。

日本の製造業の多くは、広範かつ複雑なサプライチェーン構造を有しており、SBTiへの参加企業が多いことから、近年では中小企業 (SMEs) による SBT認証取得が急速に増加しています。この流れにより、脱炭素化の「ドミノ効果」が現実のものとなりつつあります。

日本国内の企業の約90%は中小企業であり、その多くが脱炭素化に積極的に取り組むか、あるいは脱炭素化に貢献する革新的な技術やソリューションを有しています。したがって、企業規模や業種を超えたセクター横断的な連携の促進は、日本のNDCを達成するために不可欠な要素です。

日本には、これらの取り組み大きく貢献する先進的な組織やイニシアティブがいます。

- ・ **気候変動イニシアティブ (JCI)** は、企業、自治体、NGO/NPOなどの非国家アカターによるネットワークであり、気候変動対策を支援し加速するうえで重要な役割を果たしています。JCIは、国内外のマルチステークホルダー連合と連携し、世界中で脱炭素かつ気候変動に強靭な社会への移行を加速させています。
- ・ **日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)** は、脱炭素社会への移行を加速させることを目指す日本企業の連合体です。2009年に設立されて以来、JCLPは、科学的根拠に基づく目標 (Science Based Targets) の設定、再生可能エネルギーの導入促進、および持続可能な事業運営を通じて、企業による気候変動対策のリーダーシップを推進してきました。また、JCLPは、日本の気候・エネルギー政策を1.5°C目標と整合させるための政策提言活動を積極的に行っており、RE100の国際的イニシアティブとも連携しています。
- ・ **再エネ100宣言 RE Action** は、中小企業や地方自治体、教育機関、その他の非上場組織による100%再生可能電力への転換を支援する日本発のイニシアティブであり、2019年に発足しました。この取り組みは、公的な宣言のためのプラットフォームを提供し、知識共有を促進するとともに、脱炭素化に向けた具体的な行動を後押ししています。運営は、地球環境戦略研究機関 (IGES)、JCLP、ICLEI日本、およびグリーン購入ネットワーク (GPN) が共同で担っています。RE Actionは、大企業にとどまらず、再生可能エネルギー利用の裾野を社会全体に広げる役割を果たしています。

- **OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション (OZCaF)** は、大阪および関西地域における地域脱炭素化を推進するために設立された官民連携プラットフォームです。この組織は、地方自治体、企業、学術機関を結集し、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、グリーンイノベーションの促進に取り組んでいます。主な活動の一つである「CO₂見える化推進プロジェクト」では、排出データを見える化し、活用可能な形で公開することで透明性を高めることを目的としています。このファウンデーションは、地域レベルの行動を国家および国際的な脱炭素化の道筋と整合させることで、日本の気候目標の達成に貢献しています。
- **エネルギーを通じて経済を再考する経営者ネットワーク (通称：エネ経)** は、日本の経済および産業構造の転換において、エネルギー政策が重要な原動力であると認識する企業経営者による自主的なフォーラムです。このネットワークは、産業界と政策決定者との対話を促進し、企業による脱炭素化の取り組みを発信するとともに、気候変動対策の野心と経済競争力の両立を図る政策形成を支援しています。エネ経は、先進的な企業経営者の声を社会に広く届けることで、将来を見据えたエネルギー政策の形成に寄与することを目的としています。

さらに、企業だけでなく、スポーツ、医療、メディアなどの分野においても、脱炭素化の取り組みが着実に進展しています。日本のNDCを達成し、最終的にはパリ協定の目標を実現するためには、あらゆる非政府アクターによる行動と連携を加速させることが不可欠です。

気候変動イニシアティブ (JCI) は、多様なセクターの連合体として、国内外のステークホルダーと協働し、日本全国でこうした連携を拡大しています。

結論

日本の第2次NDCは、2035年および2040年に向けた気候目標を明確化するうえで重要な前進であり、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標への継続的なコミットメントを示すものです。しかしながら、日本の現行目標の野心水準は、初のグローバル・ストックテイクの結果で求められている世界平均の排出削減率を下回っています。より強力な目標および政策がなければ、日本は競争力、イノベーション、そして国際市場へのアクセスにおいて、他の先進諸国に後れを取るリスクがあります。

明確で一貫した政策は、日本の第1次および第2次NDCの達成に向けて、民間セクターの投資を拡大するうえで役立ちます。再生可能エネルギーの導入拡大と、全セクターにわたる電化の加速は、エネルギー効率の改善とともに、日本が直面している実施ギャップを埋めるための中核的課題です。

政府は以下のような措置を通じて、再生可能エネルギーの拡大を実現できます：

- ・ 再生可能電力供給に関する国内目標の強化
- ・ 次世代型および既存型の再生可能エネルギー技術の双方へのより強力な支援
- ・ 石炭火力発電の迅速な段階的廃止への明確なコミットメント

電化の促進については、まずこれを再エネ導入、エネルギー効率化とならぶ脱炭素化の第3の柱として明確に位置付けることが必要です。同時に、日本が優れた技術を有するヒートポンプの活用を家庭、業務、産業の各部門で本格的に推進していくべきです。

日本の主要企業はすでに、より野心的な気候政策への強い支持を表明しており、サプライチェーン全体の脱炭素化やクリーン技術への投資を積極的に進めています。これは、合理的な経営判断であるためです。このような企業のリーダーシップを、構造化された、かつ包摂的な官民対話を通じて最大限に活用することが、日本の第2次NDCの実施を加速させる鍵となります。

日本が第2次NDCの実現に向けた政策をさらに強化することで、競争力の向上、エネルギー安全保障の強化、そして日本企業および国民にとっての長期的な繁栄の確保が可能となります。

気候変動イニシアティブについて

気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative: JCI) は、企業、地方自治体、NPO／NGOなどの非政府アクターによるネットワークであり、パリ協定の目標達成に向けた気候変動対策の実施を加速するために、情報発信、戦略の共有、解決策の交換を積極的に推進しています。JCIは、国内外のマルチステークホルダー連合体と連携し、脱炭素化および気候変動に強靭な社会への移行を、日本のみならず世界各地で加速させる活動を展開しています。

JCIは2018年7月に105のメンバーからスタートし、その後メンバー数は850を超えるまでに拡大しています。JCIは、企業、地方自治体、研究機関、市民社会組織などに対し、本イニシアティブへの参加を呼びかけ、日本における脱炭素社会の構築に向けた取り組みを共に推進しています。

ウェブサイト: japanclimate.org

YouTube: youtube.com/@気候変動イニシアティブ

We Mean Business Coalitionについて

We Mean Business Coalition (WMBC)は、世界で最も影響力のある企業と協働し、気候変動への具体的な行動を促進する国際的な連合体です。本コアリションは、以下の7つの非営利組織によって構成されています：

- BSR
- CDP
- Ceres
- Climate Group
- CLG Europe
- The B Team
- WBCSD

WMBCは、これらの組織と連携しながら、2030年までに世界の温室効果ガス排出量を半減させ、公正かつ包摂的な形でネットゼロ経済への移行を加速させることを目指しています。

ウェブサイト: wemeanbusinesscoalition.org

LinkedIn: linkedin.com/company/wemeanbusiness

Bluesky: @wemeanbusiness.bsky.social

YouTube: youtube.com/WeMeanBusinessCoalitions